

知事臨時記者会見

- 日時 令和4年1月25日（火）13:00～13:30
- 会場 応接室

【知事 冒頭発言】

1 新型コロナウイルス感染症について

ただ今から、福島県におけるまん延防止等重点措置の方向性について御説明をします。

今、全国、福島県も含めてですが、オミクロン株による感染の急拡大が続いています。このような中で、先週、16都県がまん延防止等重点措置の対象となりました。そして、本日は、福島県を含む18道府県が対象に追加される予定です。

まず、午前中に、政府の基本的対処方針分科会が開催され、福島県へのまん延防止等重点措置の適用が了承されました。そして、今日の夕方から夜にかけて、政府において対策本部会議が開催され、国として決定される見込みです。その後、県として対策本部員会議を開催して、福島県としてのまん延防止等重点措置の内容について正式に決定する予定です。

ただ、今お話しましたとおり、（国の決定が）大分遅い時間になる予定ですので、今の時点においてどういった考え方で対応していくのかということを、事前に御説明させていただきます。

まず、福島県の感染状況です。昨日も見ていただいた、この参考指標等ですが、現在、レベル2のものが「確保病床の使用率」、「入院率」です。そして、「PCR陽性率」。昨日も御説明しておりますが、こういった指標がより厳しい状況になっています。また、「10万人当たりの療養者数」、「10万人当たりの新規陽性者数」はレベル3の基準を超えておりました。こういった状況の中で、全体の総合判断としてはレベル2ではありますが、日々厳しい状況になっている。これが福島県の感染状況であります。

今回、まん延防止等重点措置の対象として、5つの市を考えておりますが、この5つの市の状況を（皆様に）見ていただきます。まず福島市です。本日現在で10万人当たりの1週間新規陽性者数は41.39（人）。レベル3の参考基準25人を大きく上回ってきました。本日公表した数字も27名と、感染が拡大傾向にあります。

続きまして、会津若松市ですが、会津若松市は74.12人。状況がより悪化をしています。レベル3の参考基準が25（人）でありますので、ほぼ3倍という水準です。また、（1日あたりの新規感染者数が）12名、19名、22名と、これもまた急拡大の傾向にあり、南相馬市に次いでこの数値が悪くなっていますので要注意です。

続いて、郡山市ですが47.30（人）。レベル3の参考基準の倍近くになっています。

次は、いわき市ですが、いわき市は59.47（人）。少し下がる傾向も見られましたが、残念ながら、昨日の数値が48件と、また大きく伸びています。この59.47（人）という水準もレベル3の倍を優に超える水準になっています。

そして、南相馬市です。南相馬市は今日の段階では81.35人。ピーク時の84.74よりは若干下がっていますが、全体として沈静化してきたかなという期待を持っていましたが、残念ながら今日の（新規感染者の）数字が17名。また再度大きく拡大している状況であり、レベル3の参考基準25人を3倍以上も上回る状況で、この5つの市の中で最も悪いのは南相馬市です。

こういった状況を踏まえまして、政府に対して、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、南相馬市の5つの市を対象にまん延防止等重点措置を要請し、今日の夕方には正式に決定される見込みです。

それでは具体的な重点措置の中身についてお話をいたします。対象区域は、ただいまお話をした5つの市、期間は明後日の1月27日から2月20日（日曜日）までの25日間となります。まず、5つの市の市民の皆さんへのお願いですが、営業時間短縮の要請時間以降は、飲食店に入りをしないでいただきたい。また、感染対策が徹底されていない飲食店の利用を自粛していただきたい。感染リスクの高い行動は控えていただきたい。具体的には、都道府県間の不要不急の

移動、また基本的な感染対策の徹底、3密の回避、マスクの装着、こういったものをお願いいたします。

次は、5つの市の飲食店等についてです。まず認定店（「ふくしま感染防止対策認定店」）ですが、（①つ目は）営業時間を5時から21時までに短縮し、お酒の提供は20時まで。あるいは、（②つ目は）営業時間を5時から20時までに短縮し、お酒を終日提供自粛する。①か②どちらかを飲食店の意思で選んでいただける選択方式を採用しています。そして、非認定店は選択方式がありません。5時から20時まで終日お酒の提供自粛をお願いいたします。飲食店でありますが、同一グループ、同一テーブルでの5人以上の会食を避けてください。また、安全対策の実施をお願いします。

次は、飲食店以外について、特定の大規模施設等についてですが、入場者の整理の誘導、人数管理、人数制限をお願いいたします。

また、全ての事業者の皆さんには、人ととの接触機会をできるだけ下げるよう工夫をお願いいたします。

また、イベントについてですが、イベントは5つの市だけではなく福島県全県が対象です。感染防止安全計画を策定し、県の確認を受けた場合には、人数上限2万人かつ収容率100%、それ以外の場合は、人数上限5,000人かつ収容率上限50%、これは大声がある場合（です）。大声がない場合は（収容率）100%（です）。チェックリストを作成して公表していただくことをお願いします。またイベントについては、業種別ガイドラインを守っていただいて感染防止対策を徹底していただくこと、県への事前相談をお願いしています。

また（資料の）欄外でありますが、ワクチン・検査パッケージ制度及び対象者全員検査による制限緩和は行いません。

以上が、本県におけるまん延防止等重点措置の具体的な内容です。この内容について、今夜の政府の決定を受け、県の本部員会議で正式に決めていく、このような考えでありますので、皆さんの御協力をどうぞよろしくお願ひいたします。私からの事前説明は以上です。

【質問事項】

1 新型コロナウイルス感染症について

【記者】

飲食店への要請内容について、認定店に限ってお酒の提供を選択制で可能とした、この理由についてまず伺います。

【知事】

まず大きく二つございます。

一つ目は、政府は、基本的対処方針において、まん延防止等重点措置について定めておりますが、その中で、この本県のスキームと全く同様に、認定店については選択方式、非認定店においては8時までお酒の提供を行わないことを要請する、ということを定めておりますので、これにまず則っております。

また、既に16あるいは18の計34の都道府県が、結果として、まん延防止等重点措置が適用されることになると思いますが、まだ完全には調べられておりませんが、多くの県においても、この選択方式を採用される（と聞いています）。

特に福島県が隣接している5県、宮城県は、まだまん延防止等重点措置の申請をされていませんので、それ以外の、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、山形県、この5県においては、本県同様、選択方式を採用されると聞いております。

またもう一つ、今回はデルタ株との闘いではなくオミクロン株との闘いです。

福島県内の状況を見てみますと、1月1日から20日における、この5市の状況ですが、推定感染源別割合（は）、家族が27.7%、知人が12.1%、県外由来が7.5%、学校児童施

設が5.8%、職場が5.4%、そして飲食店由来が1.9%となっております。

一方で、昨年の恐らくアルファ株、デルタ株の状況の時ですが、5月に会津若松市で集中対策を行った時、会津若松市の72名の中で、飲食店、飲食由来のものが41.7%、また、飲食を契機とした二次感染、これが20.8%で、いわゆる飲食関連が62.5%、あるいは南相馬市であります、当時感染した方が40名おられましたが、その中で飲食店由来が50.0%、こういう状況がありました。

したがって、やはり今回、オミクロン株との闘いという意味で言いますと、飲食店由来のものが、デルタ株以前のウイルスに比べて相当少ない。こういった状況の中で、政府の方でも、まん延防止等重点措置の中で、いわゆる選択方式というものを示され、また、本県としても、こういった感染傾向の中で、今回、認定店に限って選択方式を取っているということです。ただ、非認定店については、お酒の提供は終日行わないことを要請するということで考えています。

【記者】

関連してもう1点、今度は対処方針における一般の市民の方へのお願い、要請についてですが、南相馬市に今出している県独自措置では、不要不急の外出自粛を求めていると思いますが、今伺ったメッセージは、どちらかというと、不要不急の外出よりは弱いメッセージなのかなという印象を受けましたが、この理由について伺います。

【知事】

こちらも、政府の基本的対処方針に基づいた市民の皆さんへのメッセージとなっておりまして、この内容そのものは、基本的にはそれほど変わっていないと思います。

むしろ若干具体的に厳しくなっているのが飲食店。同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を控えていただく、(これについては、)これまで県として具体的な人数は示したことはなかったかと思いますが、今回(同一グループの同一テーブルでの会食については)4人までお願いをしたいということを申し上げておりますので、こういった感染対策、さらに不要不急の都道府県間の移動、あるいは5人以上の会食は控えていただくということを、より分かりやすく。それと、他県でもまん延防止等重点措置を出していますので、それと同じような方向性を市民の皆さんにお伝えすることで、今、自分たちがどういった行動をとったらいいのかということを、より分かりやすく示しているところです。

【記者】

正に今お示しいただいたデータからも、飲食店由来の感染は今のところ県内では低く抑えられているという現状ですが、スキームというところもあるかと思いますが、正に今回のまん延防止等重点措置の適用の背景や、飲食店に制限をかける理由について伺います。

【知事】

まず、まん延防止等重点措置は、福島県単独の制度ではなく、オールジャパン、政府が関わっている根本的な制度です。

そういうスキームの中で、福島県の実情に合わせて、どういった形が一番良いかということを考えた上で、こういった具体的な制度設計をしています。またその際、当然ながら他県の状況を参考にしておりまして、例えば隣接している県と違う取扱いをすると、マイナスの効果が出る場合もあると思います。そういう点も当然ながら考慮をしながら、制度設計をしているところであります。

今、オミクロン株対応で重要なことは、一番、感染リスクが高いところ、ここをしっかりと、メリハリを押さえて対応すべきだということを、政府の専門家の皆さんにお話をされています。

結局、マスクを外して飲食をする場面、例えば御家庭の中では、当然御家族、親戚と一緒に食事をする場合、(マスクを)外して食事をして、また歓談もされるということで、おそらくそういったものが今、オミクロン株のまん延の一つの要因になっているかと思います。

また特にこの1月に感染が急拡大している発端は、やはり年末年始に帰省された方、旅行の方も含めて、県外からの移動があり、その場で特にマスクを外しての飲食等があって、感染が拡大したという事例があろうかと思います。また福島県内においても、例えば新年会の後の飲食によって感染が拡大したケースもありますし、福島県は比較的少ないですが、他県のクラスターを見ておりますと、そういうものが一定数あるという現実がございます。

こういった状況を踏まえ、政府自身が専門家の提言も受けて、こういった飲食店に対する一定の規制というものが、感染の急拡大を抑止する効果があるという考え方で、このまん延防止等重点措置のスキームが作り上げられていると思います。

ただ一方で、今、知事会として政府に要請していますのは、基本的対処方針が、基本的に今日も変わらないと思いますが、いわゆる従来型のスキームの中での対処方針であり、これについて、先週、専門家から様々なお立場での御意見がありました。

その後、一部修正された部分もあるかと思いますが、デルタ株とは異なる、オミクロン株に対する戦い方、対処方針が今までいいのか、現在、日本における（オミクロン株に関する）知見がどんどん積み重なっていますので、そういうものを踏まえて、適時・的確に見直していくことが必要だと考えています。

これまで知事会として、幾度もオミクロン株の知見、習性というものを踏まえて、その時点、時点において、対策を考えてほしいということを、政府に訴えていますが、政府自身も一定の知見が集まってきた中で、対処方針を今後、どういう形にしていくことによって、この感染急拡大をより抑えることができるか、という議論が進捗するのではないかと期待しております。

ただ、本日の段階においては、今、設定されている対処方針に基づいて、県としてのスキームを作ったというのが今回の経緯です。

【記者】

そうしますと、現時点では、知事も、この飲食店の制限ということについて、正に必要性を感じている、という認識でよろしいか伺います。

【知事】

今回は、まん延防止等重点措置のスキームの中で、選択制を用いることによって、事業者さん自身が、一定の時間の制限やテーブルの制限はありますが、営業を頑張ってやっていくということも選択していただけるという環境を作る中で、対応しているところです。

【記者】

あと1点、今回のまん延防止等重点措置の対応には含まれていないかと思いますが、県内若年層の感染も広がっています。その辺り、県の独自対応や何か検討されていることがあれば伺います。

【知事】

おっしゃるとおり、最近、福島県内でも、小学生、中学生など、子どもたちの感染事例が非常に多く積み上がってきています。また全国的にも、子どもに絡んだクラスターの発生件数が極めて多い（状況）、これが現実であります。

現在、県教育委員会、あるいは保健福祉部等を通じ、例えば保育園や児童の預かり施設、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、専門学校等に、若い世代に対しての基本的な感染対策の徹底をより強くお願いをしているところであります。

特に、例えば義務教育でありますと、市町村が管轄、あと高校ですと県立、私立がございますが、こういったそれぞれの施設管理者において、オミクロン株は、特にまだワクチンを打っておられない世代の方がよりかかりやすいという特徴がありますので、これを踏まえて、今、既に行っている感染防止対策をより徹底していただくこと、また、児童・生徒に注意を払ってもらうようにと注意喚起をしてもらうことなどを訴えていきたいと思います。

さらに、御家庭にお願いしたいのが、お子さんの体調が、ちょっと風邪っぽい症状があるなどという時に、（本人は）元気だから幼稚園に行かせよう、学校に行かせよう、保育園に行かせようということが、感染が広がるきっかけに成りかねません。

なので、お子さんに通常とは違う体調の異常等がある場合には、是非、おうちにおいて状況を見ていただく、あるいは早めに受診相談センターに連絡をして検査をしていただく、こういったことが、今、急拡大している子どもたちの感染拡大を防止するために重要だと考えています。

【記者】

県民にとっては、まん延防止等重点措置が出ることによって、「またか」と感じる方もかなり多いと思います。

今ここで感染を抑えることが非常に重要だと思いますが、改めてその辺りの、知事の危機感をお考えを伺います。

【知事】

福島県においては、2年前に新型コロナウイルス感染症の拡大が全国的に流行し始めた時から、全体を通じて、第1波から第5波であります。県民の皆さんからの御理解と御協力を頂く中で、感染拡大防止あるいは鎮静化を図ることが出来たと受け止めています。

特に、デルタ株による第5波の猛威、あるいは非常に大きな山であった第5波の時は、医療体制が急激にひっ迫をして、それこそベッドの使用率が8割、9割まで行くという、本当にぎりぎりの状態、医療崩壊になる直前まで迫っていたと思います。

ただ、その後ですね、ワクチンを2回接種するということが同時並行で進んでいましたし、県民の皆さんのが独自対策から、結果、中核市に対するまん延防止等重点措置の適用もあって、皆さんのおかげでしっかり鎮静化をさせ、その後、昨年の11月などは、感染者ゼロが当たり前（の状況）ということを達成することができました。

改めて県民の皆さんこれまでの御協力と、事業者の皆さんのお努力に心から敬意と感謝の意を表します。

ただ残念ながら、今、福島県も第6波の真っただ中にあります。

今回、医療提供体制については、昨日もお話ししておりますが、病院のベッド数、あとホテル（の室）数も、今日公表しますが、大幅に増やします。さらに、自宅療養のサポート体制も、市町村や訪問看護ステーションなどの御協力も頂きながら、しっかり体制の構築が出来ておりますので、すぐに病床のひっ迫度が上がるということはないように準備はしています。

一方で、オミクロン株ならではの新たな問題があります。それは、社会が動かなくなってしまう懸念があるということです。今回、感染が急拡大します。それによって、まず感染された方が出る。次に、その方の濃厚接触者、関係者が出ます。そういう方々が、一定の期間隔離をされて、自分たち自身の社会活動、経済活動、仕事が出来なくなる、あるいは勉強が出来なくなる、こういった人数が、デルタ株の時に比べて非常にボリュームが多いのです。エッセンシャルワーカーの問題、濃厚接触期間の見直しということが政府でも行われていますが、こういった状況が徐々に近づいてきています。

さらに言うと、今福島県では、徐々にといいましたが、大都市部においては急激に悪化しています。特に悪化した結果、何が起きているかといいますと、もう検査を受けるべき人が検査を受けることが出来ない状態になりつつあります。実は福島県でも、隣県と接している自治体には、お隣の県の方が検査を受けに来ているという現実もありますし、検査を受けたくても受けられない、沖縄県もそうですし、東京都も徐々にそうなってきてているようですが、濃厚接触の方ですら受けられないという状況が生じ始めているようです。そうすると今度は、その方が仮に感染していると、また周りに移してしまうという恐れもありますので、さらに感染状況が悪化するという悪い循環になりかねません。

是非、県民の皆さんに御理解いただきたいのは、医療提供体制を守ること、特に今は一般医療、救急医療が大都市部においては機能しなくなっているのに救急の患者

をお断りせざるを得ないという状況があつて、政府が方針を変えています。（一般病床を）コロナ病床へ転用していいよということになつてはいますが、それこそ一般の命を救うための、通常医療が賄えなくなっているという事例が、我々の県のすぐそばまで迫つてはいますので、医療体制を守るため、私たちの社会経済生活を守つていくためにも、できる限り県民の皆さんお一人お一人が、基本的な感染対策である、マスクをつける、3密を避ける、手指消毒をする、こういったことを丁寧に継続することで、オミクロン株に感染することを防いで、自分自身と自分の周りの大変な方々、さらに自分たちの職場であつたり学校であつたり、社会生活を守ることができるものだ、こういうことを是非、御理解を頂きたいと思います。

「ああ、またか、まん延防止（等重点措置）やだな」と、そのお気持ちすごく分かります。また、事業者の皆さんにおいては、先ほど飲食店のお話も記者さんから頂きましたが、また自分たちのやりたい営業が出来ないという部分で、辛い面があるのは重々分かります。ただ、今抑え込むことによって間違ひなく第6波の山の高さを下げることが出来ますので、お一人お一人の日々の感染対策の徹底、あと事業者の皆さんにはガイドラインに応じた感染対策の徹底、この両者がお力添えをいただければ、また福島県が、より早いタイミングでこの厳しい状況を脱することができると考えていますので、御協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

【記者】

認定店については（対応を）選ぶことができ、認定店以外は選べないということですが、そうなると非認定店は、認定店になろうとするのではないかというように思います。

やはり認証するにあたってはマンパワーも、時間も要りますし、認定店外の人が認定店になるということが統けば、いわゆる不要不急の外出をしてもいいというような、誤ったメッセージにもなりかねないと思います。そこについては、案配が難しいような気がしますが、その辺の考え方を伺います。

【知事】

福島県においては、認定制度を取得される方が、昨年来、事業者の皆さんのが日々御努力を続けていただき、また県としても実際現場に行って確認を行う中で、着実に（認定店が）増加してきました。その流れの中で、8割以上のお店が認定制度取得をしていただいている。現段階において、認定取得されていないところは、おそらく余り「認定しよう、受けよう」という気がないところかなと受け止めております。ただ、仮に「これから受けたい、しっかり感染対策をやる」ということであれば、もちろん御相談には応じて、また実際に店舗を確認させていただくということになります。

また認定店は、選択方式で9時までの営業を認めるということになりますが、やはりまん延防止等重点措置は、より厳しい特措法上の措置です。つまり、実際に、県職員等が自治体の職員と連携して、これからまた見回りをさせていただきます。実際になすべきことをやつていただいているのか、こういったことをそれぞれ確認させていただく。また、特に今回5人以上の利用を控えていただくということですが、こういった点についてもしっかり確認をさせていただきたいと思っています。

また、これについては、法律上、命令あるいは過料等の措置もありますので、しっかりと現場で感染対策をとつていただければ、デルタ株の時の先ほどの円グラフのように、感染拡大は起こさないで対応できるという側面も、オミクロン株の場合は、現実にあるようですので、こういった点を丁寧にお話しながら、是非、御協力を頂きたいと考えています。

（終了）